

高知海岸を守る

安全で快適なうるおいのある海岸を目指して

高知海岸は、かつては白砂青松の海岸として、豊かな砂浜がありました。

昭和二十一年の南海道大地震によって津波災害と地盤沈下が生じたため、海岸堤防の整備が行われました。

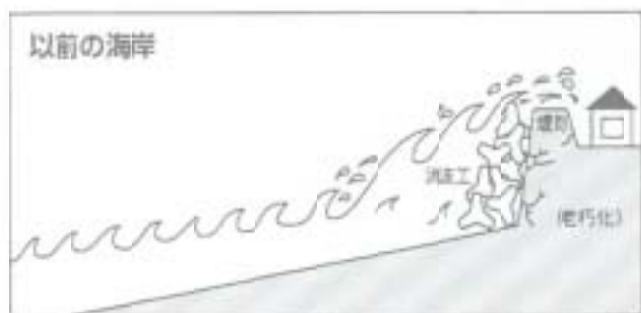
しかしながら、その後の著しい海岸侵食によって、砂浜の消失が見られ、波の打ち上げ高も増大してきたため、高潮や侵食対策の抜本的な整備が必要となってきました。

このため、昭和四十四年より物部川河口から高知港東境界に至る約八キロメートルの事業として、整備が行われてきました。

「離岸堤」と

「緩傾斜堤防」

巨大な波浪に対する防衛や砂浜の消失の抜本的な対策は、海岸堤防から百メートル程度離れた沖にコンクリートブロックを



積み重ねた「離岸堤」を設置して、沖からの波浪を弱めるとともに、離岸堤の背後に砂浜の形成を図るものです。こうした整備によって、砂浜も徐々によみがえってきました。一方、直立式の現況堤防は、昭和二十年～三十年代に作られたもので、ひび割れ・コンクリートの劣化などの老朽化

が著しいものとなっています。また、現況堤防は、勾配が急で、堤防全面には根工のブロックが積み上げられ、離岸堤の整備によってよみがえった砂浜を人々から遠ざけています。さらに、海浜の景観「緩傾斜堤防」は、勾配の緩い（垂直方向の一辺に対して、水平方向には四辺の勾配）階段状の構造であり、現況堤防の老朽化の補填、地盤対策などの防災機能の向上と合わせて、海辺への出入りが容易にできるようにします。

なお、緩傾斜堤防は、堤防の老朽化を考え、整備の必要な区間について、整備を進めていくこととしています。また、現況堤防は、物部川河口から東沢放水路間を完了して、海岸管理者の高知県に引渡し、十市地先にて整備事業を行っています。

なぎさ

リフレッシュ事業

海のもつ健康・保養効果については、古くから知られてきました。また、近年、余暇の利用、活用面から海や川への関心が高まっています。

こうした中であって、高知海岸は、「なぎさりフレッシュ事業」として平成四年度に認定されています。

なぎさりフレッシュ事業とは、海岸を海と親しめるような「なぎさ」に変身（リフレッシュ）するものです。よみがえった砂浜を快適で潤いのある海岸環境として創り出すとするものです。

事業者が海岸整備を行い、地元南国市が海岸の利用、活用を図っていくものです。

緩傾斜堤防の整備は、海岸保全機能の向上だけでなく、砂浜に容易に行けるようになるとともに、景観を取り戻すものともなります。



より安全で快適な海岸整備の推進に向けて

建設省においては、「離岸堤」と「緩傾斜堤防」の整備にこぎつて、より安全で快適な潤いのある海岸づくりを進めていきますので、事業の実施については、関係者の皆様のご協力をお願いします。

※お問い合わせは、

建設省高知工事事務所

(011-1)

市役所建設課

(011-210)